

第 48 号議案に係る修正案

提出者： 田畑 篤子

修正箇所	修正前（原案）	修正後（修正案）
<p>後期実行計画 28 ページ 第 2 章 第 2 節 第 1 項 1 - ①</p>	<p>1. <u>病院間並びに病院・診療所間の連携の強化</u></p> <p>①市全体で総合的に地域医療が機能する体制の維持・強化</p> <p><u>市内公的 3 病院で取組む麻酔科医の確保・派遣など、病院間連携による診療体制の充実を図ることで地域医療を確保するとともに、高度な医療機器の整備を進めることで質の高い医療を提供し、医師にとって魅力ある医療環境の実現を目指します。</u></p> <p>（以下略）</p>	<p>1. <u>市内公的病院の連携の深化と病院・診療所間の連携の強化</u></p> <p>①市全体で総合的に地域医療が機能する体制の維持・強化</p> <p><u>診療機能のさらなる充実を進め、市内公的病院の連携を深化させることにより、質の高い医療を提供します。また、麻酔科医の確保・派遣など、病院間連携による診療体制の充実を図ることで地域医療を確保するとともに、高度な医療機器の整備を進めることで質の高い医療を提供し、医師にとって魅力ある医療環境の実現を目指します。</u></p> <p>（以下略）</p> <p>【理由】</p> <p>市内の公的 4 病院は市民病院も当然含まれ連携が必要であり、あえて数字を取り公的病院の文言の修正を求める。</p>